

# 祝！1回戦勝利

学校法人  
佐藤栄学園

# 花咲徳栄高等学校

JRで行く 甲子園応援ツアー大募集！（アルプス席）

8月14日（火）14時30分（第3試合）

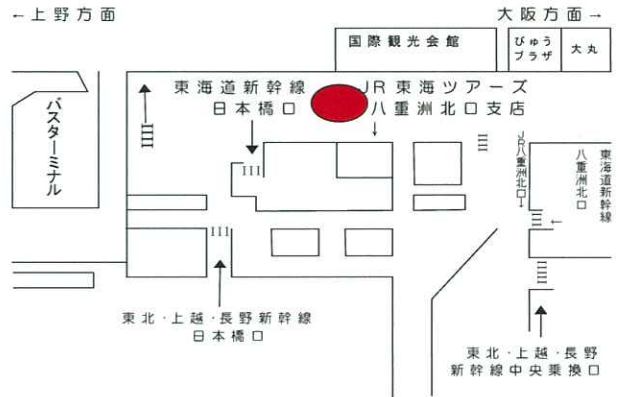
## V S 横浜高校【南神奈川】 戦

●旅行期間：2018年8月14日（火） 日帰り

月日	行程
8/14 (火)	<p>のぞみ 317号</p> <p>東京 ——— 新大阪 — 大阪（梅田） — 新大阪 ——— 東京</p> <p>9:53【普通車指定席・車中弁当】12:30</p> <p>阪神電鉄 アルプス席にて 阪神電鉄</p> <p>##### 甲子園 <b>花咲徳栄高校応援</b> 甲子園 #####</p> <p>13:30頃 ※試合終了後は自由解散となります</p> <p>のぞみ普通車自由席</p> <p>####（梅田）大阪 ——— 新大阪 ——— 東京</p> <p>※復路指定席をご希望される場合は、JR窓口にてお求め下さい（別料金）</p>
	<p>大人旅行代金 31,000円 補助▲3,000円</p> <p>お一人様 <b>28,000円</b></p>
	<p>子ども旅行代金 18,000円 （小学生以下） 補助▲3,000円</p> <p>お一人様 <b>15,000円</b></p>

- ★旅行代金につきましては、「花咲徳栄高等学校甲子園必勝応援後援金」より、@3,000円の補助があります。（ツアー限定）
- ★指定席を利用されない幼児の方は無料。（車中弁当は付きません。）
- ◎旅行代金に含まれているもの
  - 往復JR運賃料金（往路のぞみ号普通車指定席・復路のぞみ号普通車自由席券）、
  - 往復阪神電鉄運賃・車中弁当・添乗員同行経費
- ◎学校からご提供いただくもの アルプス席入場券、
- 応援セット：メガホン・キャップ・ポロシャツ・マフラータオル・
- ショルダーバック（ビニール製）（期間中1回限り）
- ◎任意のご旅行傷害保険も別途承ります。（ご希望の方はお問合せ下さい）
- ◎食事条件：昼食1回（車中弁当）
- ◎添乗員：全行程1名同行致します。
- ◎ご案内・ご注意
  - 往路新幹線は、グループ内で座席が離れる可能性があります。
  - 試合終了後は自由解散になります（再集合はしません）。
- ◎募集人員/200名 ◎最少催行人員/30名
- ◎受付最少人員/1名
- ◎申込締切/8月11日（土祝）17:00
- ◎取消料/即日、旅行契約成立後より申し受けます。裏面参照

★集合場所 東京駅八重洲北口 団体待合所(下記)  
★集合時間 8月14日（火）9時20分  
時間厳守でお願い致します。



●お申し込み・お問い合わせ

### 花咲徳栄高校甲子園デスク

TEL(048)644-5311 FAX(048) 647-4487

受付時間

平日/9:30~17:30 土/9:30~17:00

※お申込は裏面にご記入頂き、FAX又はお電話にてお申込み願います。

### 株式会社JTB 埼玉支店内

〒330-0845 さいたま市大宮区仲町 2-75 大宮フコク生命ビル7F  
総合旅行業務取扱管理者：戸口 真也  
※お支払いはお申込の翌日までに、お振込み又はクレジットカード精算にてお願い致します。（受付最終日は当日中）

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

予約番号	お振込み先	みずほ銀行 十二号支店 普通 1313097 株式会社JTB
------	-------	--------------------------------------

#### 【雨天などで試合が順延した場合について】

- 出発後、試合が雨天順延・中止になりましても、代金の払い戻しは致しません。復路を放棄することはできませんが、払い戻しはできません。
- 往路の新幹線に乗車前（試合前日までを含みます）に雨天中止・順延により**試合日が変更となった場合**には、お申込みツアーは**旅行中止**となり、お預かりしている旅行代金は全額払い戻します。**新しい試合日のツアーに参加を希望される方は改めてお申込みください。**
- 出発後、試合が翌日に順延となった場合、現地での宿泊を希望される方を対象に、当社ではホテルの斡旋（紹介）をすることがあります。その場合、宿泊代金はお客様からホテルへ直接お支払いいただきます。

# ご旅行条件（要約）（お申込みいただく前に必ずお読みください）

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取り頂き、事前に内容をご確認の上お申し込み下さい。

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川二丁目3番11号観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、当社ホームページに明記された旅行条件書(全文)、出発日当日にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

## ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの差引させていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) 旅行代金の全額

## ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが閉鎖の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

## ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けれます。

契約解除の日	取消料
旅行開始日 7日目以降から前々日の解除	旅行代金の30%
旅行開始日 前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日 当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除、無連絡不参加	旅行代金の100%

## ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税  
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

## ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:1500万円
- ・入院見舞金:2~20万円
- ・通院見舞金:1~5万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

## ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。)

## ☐ ←個人情報取扱い同意チェック欄

右記、ご旅行条件(要約)に記載の●個人情報の取扱いについて同意の上、申込みます。

## ●募集型企画旅行契約

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時は「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けれます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

## ●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

## ●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

## ●個人情報取扱いについて

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

## ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年8月2日を基準としております。又、旅行代金は2018年8月2日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

## 旅行企画・実施：株式会社JTB

観光庁長官登録旅行業第64号 (一社)日本旅行業協会正会員

〒140-0002 東京都品川区東品川二丁目3番11号



旅行業公正取引  
協議会 会員



〒330-0845 さいたま市大宮区仲町2-75大宮フコク生命ビル7階 JTB埼玉支店 宛 予約番号(弊社記入)

**FAX:048-647-4487**

個人情報保護の観点からファクシミリを送付する際は番号の押し間違いに十分ご注意ください。送信後は着信確認をお願いします。

フリガナ	年齢	出発当日必ずつながる緊急連絡先(携帯電話)
代表者名	歳	( )
お申込人数 (代表者含む)	大人 子ども(小学生以下)	名 名
代表者ご住所	〒	—
TEL	( )	—
FAX	( )	—
保護者同意署名(申込者が未成年者のみの場合)	フリガナ	印
所 属 (どれか一つに○印をご記入願います)	PTA	・ 同窓会 ・ 学園関係者 ・ その他
合計ご旅行代金 (お手数でも確認のためにご記入願います)		円

承認番号 E1807126